

特集 男女共同参画社会

男らしく？女らしく？ 自分らしく！！



▲登別市男女共同参画社会シンボルマーク



さまざまな分野で進む女性の社会進出。一方、依然として存在する『男は仕事、女は家庭』といった性別による役割分担意識や性別のみを理由とした差別的な取り扱い。今、女性と男性は対等なパートナーとして互いを尊重し、家庭でも職場でもその能力と個性を十分に発揮し、生き生きと活躍できる男女共同参画社会の実現が求められています。今月号では、各方面で活躍する方へのインタビューを交えて、男女共同参画社会について考えます。

『M.H.バスター』って
知っていますか？

『男は、泣くもんじゃない』『女は、おとなしく控えめで』などのように、性別によって男女のイメージを決めつけてしまうことはありませんか。男らしいといえば、『たくましい』『頼もしい』『りりしい』人女らしいといえば、『つつましい』『優しい』『従順』な人を連想しませんか。

でも、誰がどのように決めたのでしょうか。男だからこうしなければならぬとか、女だからこうしなければならぬという制約などない方がいいと思いませんか。

しかし、一方で、男らしくや女らしくこだわらないで生きていくのも、難しいものです。なぜなら、幼いときから『男なんだから、しっかりしろ』とか『女らしくしなさい』などといわれて育ってきているので、無意識に『らしさ』にとらわれてしまうからです。

このように、世の中の仕組みや習慣によってつくられてきた性の違いを『ジェンダー』といいます。男女共同参画の実現に向けてのキーワードがこの『ジェンダー』です。

男女共同参画社会の
実現に向けて

男女共同参画とは、男女の人権が

平等に尊重され、社会の対等な構成員として、性別で差別されず、あらゆる分野でその個性と能力が十分に発揮できること、そして、対等な社会的責任も果たしていくことです。

職場や家庭、地域社会など、私たちを取り巻く現実の社会をみると、いまだに人びとの意識や行動、社会の慣習・慣行のなかに、社会的、文化的につくり上げられた『ジェンダー』による差別や男女の役割に対して固定的な考え方に基づくものが見られ、女性や男性の生き方を阻害している現状があります。

そうした現状を解消し、男女共同参画社会を実現するため、わが国では平成11年6月に『男女共同参画社会基本法』を制定し、それに基づいて、『男女共同参画基本計画』を策定しました。北海道も平成13年4月に『北海道男女平等参画推進条例』を制定し、平成14年3月に『北海道男女平等参画基本計画』を策定しました。

市は、平成8年策定の総合計画に『女性もともに参画する地域社会づくり』を掲げ、平成9年から市民の参画を得ながら、男女共同参画の啓発や計画策定に向けた取り組みを進め、平成14年9月に『登別市男女共同参画基本計画（のぼりべつ・はあもにいプラン21）』を策定しました。この基本計画は、

1. 男女の人権が尊重される社会の